

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：御杖村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.9%
全職員	87.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	該当なし
本庁課長相当職	92.2%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	94.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0%
31～35年	0%
26～30年	95.7%
21～25年	92.2%
16～20年	87.9%
11～15年	0%
6～10年	115.5%
1～5年	112.5%

【説明欄】

- 1. 「全職員に係る情報」欄について、全職員の差異が大きくなっているのは、会計年度任用職員の女性比率が多く、常勤職員が多い男性とは給与差が大きくなるため。
- (1) 「役職段階別」欄について、本庁部局長・次長相当職に該当する職員がいないため「該当なし」と記載。
- (2) 「勤続年数別」欄について、36年以上・31年～35年以上・11年～15年以上に該当する一方の性別の職員がいないため「0」と記載。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。